

2015年4月1日

次世代育成支援に関する 「一般事業主行動計画」の第三期行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社では2011年4月から「一般事業主行動計画」の第一期行動計画をスタートし、社員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように努めてまいりました。

今回、第三期行動計画を下記のとおり策定しましたのでお知らせいたします。

1. 計画期間 2015年4月1日から2017年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1 育児休業関連制度の周知

【期日】2016年3月末まで

【対策】育児関連制度について社内イントラネットを活用し周知する。また育児休業取得者向けにガイドブックを作成し、周知を図る。

目標2 有給休暇の取得促進

【期日】2017年3月末まで

【対策】連続休暇・アニバーサリー休暇を全員が、リフレッシュ休暇については対象者の全員が計画的に取得できるようフォローする。

目標3 業務の効率化、生産性の向上を目的とした労働時間の削減（適正化）推進

【期日】2017年3月末まで

【対策】ノー残業デーの拡大、夏期期間の退社時刻繰上げ（原則18:00）

以上